

忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認

11月9日～15日は
全国秋季火災予防運動の実施期間です

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、となり近所の協体制をつくる。

◆問い合わせ 柳井地区広域消防本部予防課
☎0820(23)7774

平成30年住宅・土地統計調査 の調査票の提出について

調査対象地区の皆さまには、調査にご回答いただきありがとうございます。

まだ、調査票を提出されていない方がいらっしゃいましたら、調査票が入っていた封筒に入れて、ポストに投函していただきますようお願いいたします。

今後とも統計調査の実施へのご理解とご協力をお願いいたします。



漁業センサス

2018年漁業センサスが が始まります

平成30年11月1日現在を基準日として、「2018年漁業センサス」が実施されます。

漁業センサスは、統計法に基づいて5年ごとに行われる大規模な調査で、漁業を営んでいる全ての経営体が、調査の対象となります。

漁業の現状を知り、将来を考えるための大切な調査ですので、皆さまのご協力をお願いいたします。

◆問い合わせ 政策企画課 広報情報統計班
☎0820(74)1007

めざせ！
かしの消費者

災害に便乗した義援金詐欺に注意

【相談】

市役所の者だと名乗る人から電話で災害の義援金の振り込みを求められた。信用してもよいだろうか。

【処理】

公的機関が、電話で義援金の振り込みを求めることはありません。寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。

【ワンポイント講座】

過去には、被災者支援の募金を装って金銭をだまし取る義援金詐欺の事例も報告されています。全てが義援金詐欺とは限りませんが、個別に募金を求められた場合などは、注意が必要です。寄付をする際は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認しましょう。義援金は、確かな団体を通して送るようしてください。また、振込口座が確かな団体の正規のものであることも確認してください。

被災地に限らず、不審な訪問や電話を受けた場合は、明確に断るとともに、「消費者ホットライン（局番なしの188）」を活用し、お近くの消費生活センター等へご相談ください。

ご相談は…

柳井地区広域消費生活センター

☎0820(22)2125

山口県消費生活センター

☎083(924)0999

■問い合わせ 周防大島町商工観光課
☎0820(79)1003